

まつ毛エクステサロン関係者の皆様



ひとつとではありません 後を絶たない まつ毛エクステのトラブル



ご注意！「使用するグルーや人工毛を正しく使わない施術が原因と思われる眼や皮膚の炎症」、「カウンセリング時にリスク説明が行われていない」といった報告が多数寄せられています！

まつ毛エクステの施術営業は専門の知識・技術習得はもちろんのこと、絶対に美容師免許が必要です。また、施術道具は業界自主基準適合品を使用して、各メーカーが発行する説明書をよく読み十分に理解し正しく使しましょう。



MATSUREN

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会

皆で守りましょう。 MATSUREN 自主基準



基準適合品マークとは、社団法人日本まつげエクステメーカー連合会(まつれん)が定める安全自主基準に適合した製品に交付される「安全性の取り組みの証」です。現在、日本の法律ではまつげエクステンション用接着剤(グルー)は化粧品ではなく、雑貨扱いです。この為、明確な規則基準は存在しません。規則基準が存在しないままでは安全性よりも使いやすさ優先の製品が市場に流通することによるトラブル(眼障害・皮膚障害)の発生が懸念されます。まつれん加入メーカーは、消費者に「まつげエクステンション」を楽しんで頂けるよう独自の商材自主基準を設定している業界唯一のメーカー団体です。その中でも「基準適合品」と位置づけられた製品は、より厳しい基準値をクリアした製品のみにつける事のできる「名称・記し」です。①まつれんが定める正会員規約の条件を満たしている事。②まつれんが定めるグルー規約を満たしている事。③ヒト皮膚一次刺激試験(パッチテスト)検査が済んでいる事。④左記③の検査結果が刺激指数1.0以下である事。条件①～④を全て満たしている商品が「基準適合品」です。



ご注意！「使用するグルーや人工毛を正しく使わない施術が原因と思われる眼や皮膚の炎症」、「カウンセリング時にリスク説明が行われていない」といった報告が多数寄せられています！



まつ毛エクステの施術営業は専門の知識・技術習得はもちろんのこと、絶対に美容師免許が必要です。また、施術道具は業界自主基準適合品を使用し、各メーカーが発行する説明書をよく読み十分に理解して正しく使しましょう。



MATSUREN

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会
<http://mtr.or.jp>



まつ毛エクステンションの美容施術営業は、登録美容所において美容師免許所持者により行われることが法令で義務づけられています。

※詳細及びお問合せは
公式サイトにて

まつれん

検索

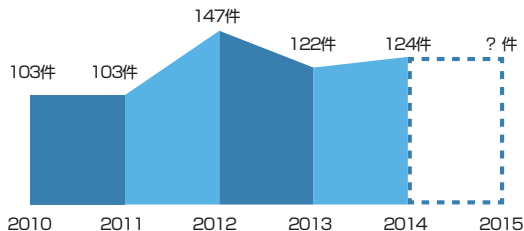


独立行政法人 国民生活センターより 美容業界団体への要望

(注1) PIO-NET (パイオネット: 全国消費生活情報ネットワーク・システム) とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのことです。

減らない! 5年連続 100件以上の危害情報

PIO-NET (パイオネット: 全国消費生活情報ネットワーク・システム(注1))に寄せられたまつ毛エクステーションに関する危害情報によると、2010年度以降変わらず5年連続で100件以上の消費者トラブルが発生しています。2015年3月31日までの登録分で599件に及んでいます。



国民生活センターからの要望



4人に1人が「眼に異変や違和感」を経験している。



まつ毛エクステーションの施術は、美容師の資格のある人が行うこととされていますが、最近のPIO-NETの事例や今回のアンケート調査において、「施術中に接着剤が眼に入った」「取り付けた人工毛が眼やまぶたに刺さっていた」など、技術不足によると考えられるトラブルが見受けられました。技術と知識を備えた美容師を早急かつ着実に育成するよう要望します。更に、教育の効果の確認とまつ毛エクステーションに係る事故情報の収集解析を行い、カリキュラムや研修に反映させ、充実させることを併せて要望します。また、施術者に一定の技術があることを消費者が確認できるようにすることを要望します。

⑦ ネット予約 50% 超、再確認すべき懸念点

ネット利用のメリットは、いつでもどこでも簡単に予約できるということ。その反面、サロン側からすると事前にお客様とお話をする機会が失われます。利便性の追求を否定するものではありませんがお客様の安心・安全が最重要だという意識を持つことが大切です。施術前のカウンセリングに十分な時間を取って、正しいリスク説明を行ってトラブル危害を未然に防ぎましょう。(注2)

「単価が低いからカウンセリングができない」といった考えを言い訳にはしてはいけません。



過去1年間のサロン予約方法(アイビューティサロン)において、20代・30代女性性を抽出対象とした結果。

(注2) 出典: 株式会社リクルートライフスタイル
ホットペッパービューティーアプリデータ 美容セサス2015年上期
http://kmmr.net/wp-content/uploads/2015/06/D_09_e_sensus_201506.pdf

⑦ サービスを受けた人の 25% が施術後眼に異変や違和感を覚えた

サロンで施術を受けた人のうち、4人に1人が眼に異変や違和感を経験していました。「施術中に接着剤が眼に入った」、「接着剤が眼やまぶたに刺さっていた」など、施術者の技術に起因していると考えられている人が多くおられました。(注3)



(注3) 出典: 国民生活センター「後を絶たない、まつ毛エクステーションの危害」
まつ毛エクステーション経験者の実態に関するアンケート調査結果
http://www.kokusen.go.jp/pdf/nf-20150604_1.pdf



プロとして、当たり前前のごことを、当たり前に行うことが大切。 まつ毛エクステの基本手技は「1by1」

知っていますか? 「正しい道具の使い方」



まつげエクステは1by1 (地まつげの過度な負担や成長の妨げとならないようまつげ1本に対してエクステ1本を装着すること) が基本手技。正しい道具の使い方を知り、安全な施術を行うことが重要です。エクステーション (人工毛) を皮膚・毛穴に直接装着したり、グルーを付け過ぎたり、生え始めの産毛を含めて付け過ぎたり、薄目を開けた状態で施術したり (※1)、装着時のプロアクリレート不足により、下まつ毛固定テープを粘剤に近づけすぎたり、まぶたを引上げ過ぎたり、フレアタイプ等の複数枚エクステの使用方法を誤ること、トラブル (眼障害・皮膚障害) を引き起こす原因になります。

※1 「グルーの揮発物 (蒸気) が粘剤に付着・眼に入り、角膜炎や結膜炎の原因に。」

守っていますか? 「グルーの使用期限」



グルーには使用期限があります (※2)。通常、時間の経過と共に粘度が高まりやがて完全に固まります。しかし、管理・保管方法を誤ったり、使用期限を過ぎた古いグルーを使用すると完全に固まらない「未硬化の状態」が生じることがあります。時間が経過しても完全に固まらないこの状態は皮膚刺激性を強め、トラブル (眼障害・皮膚障害) を引き起こす原因になります。安全な施術を行うためには、正しい管理・保管方法を知り、使用期限を守ることが重要です。

※2 [MATSUREN自主基準 (基準適合品として認められるためには、ホルムアルデヒド試験及び皮膚一次刺激性試験にも合格しなければなりません。)]

実行していますか? 「リスクの説明」



初めて施術を受けられる方には、まつげエクステ施術の際に起こりうる万一のトラブル (眼障害/グルー硬化時に発生する微量の揮発物質等、皮膚障害/テープの粘着剤等) について正しくしっかりと説明しご理解頂きましょう (※3)。この時、形式のみで行う流れ作業にはしてはいけません。確実にご理解いただく必要があります。また、まつげエクステ施術におけるリスク (危険性) を未然に防ぐための手段のひとつとして、パッチテストの準備を推奨しています。(部分的に数本の人工毛を皮膚・毛穴から十分に離して装着します。)

※3 「装着時、装着後に異常を感じた場合は、直ちに専門医を受診することや、装着当日の就寝前には必ずメイクを落として清潔に状態にする」こと等、事前にトラブル対応マニュアルを作成しておきましょう。」

事故情報データベースシステムより抜粋

(事故情報データベースシステム2015年5~6月データより一部抜粋)

事故情報データベースシステムは、関係機関より「事故情報」「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システムです。(このシステムは消費者庁と独立行政法人国民生活センターが連携して、関係機関の協力を得て実施している事業です。)

- まつ毛エクステーションの施術後目に激痛が起きた。医師から接着剤が角膜炎についており割れそうと言われた。感謝状で済ませている。
- フリーペーパーを見て向かい、まつ毛エクステをしてもらったところ、右目が充血して痛みがある。代金の返金を求めた。
- 昨日、フリーペーパーを見てまつ毛エクステの施術を受けたが、目の充血がひどく違和感があった。業者には苦情を伝え返金もされた。
- 今日、まつ毛エクステーションの施術を受けた。液体が目に入り目が真っ赤になった。施術をやめて帰ってきた。どうすればよいか。
- 先日、娘が市内業者自宅でまつ毛エクステーションをしたあと、目の調子が悪くなったと言っている。取り繕ってほしい。
- 一昨日、フリーペーパーで見てまつ毛エクステをしたが、昨日から目が腫れた。病院に行ったが、今日はかゆみも出てきた。

正しい手技で施術をしたつもりであっても

左記の事例を、まつ毛エクステの施術を受けたことが原因で身体に異常が発生したと断定しその原因を仮説検証すると、次のような状況が把握することができず。

「事前のカウンセリングで最も重要なアレルギーの説明を省略した」「施術中に薄目を開ける、まばたきをしてはいけない」という説明をしなかった」

「事前の説明していた回避できた可能性があるトラブル原因」といった事例は多く見受けられます。消費者に対する事前の説明は (初めにのみに) メリットよりもリスク面や施術者の姿勢やフックアップについてなど、広範囲などを使用し、薄れなくしっかりと見ましょ。また、知識不足によるものや、他店との差別化という向上心から「基本に治らない特殊な施術 (リスクの高い施術)」をするお店や技術者がまた多く見られます。

「複数本が1つの束になった人工毛 (通称フレア束) を複数本のまつげに装着する」「1本の人工まつげを複数本の地まつげにつける」

「コームで梳かせないような特殊な施術」については、まつ毛成長の妨げになるだけでなく、グルーのつけすぎや完全硬化の妨げとなることがあります。「他店との差別化・特長技術の獲得」といふのは理解し考えますが、「1本の地まつげに1本の人工毛をつける」というのがリスクの低い正しい手技です。この基本的な施術方法が「高専技術である」ということを理解しましょう。

「つけ放題だから毛周期を気にせずに、つけられるだけつける」「毛穴や粘剤に近づけすぎまで装着している為、皮膚にグルーが付着している」「施術中に薄目を開いていたが技術位置からは見えない為、気付いていなかった」

道具の場合「皮膚刺激性の高いグルーを使用した」「ホルムアルデヒド発生量の多いグルーを使用した (自主基準を守りたては回避)」などがあります。これらは安全性試験をしていない業者 (メーカー) も多いため、知らないうちにもこういったトラブルの原因になりやすいグルーを使用している可能性もあります。ほとんどのグルーはシアノアクリレートが主成分ですが、このシアノアクリレートには皮膚刺激性やアレルギー性があると考えられます。しかしながら、「自主基準適合品を使用すればトラブルがなくなる」というわけではありません。しかし、何の安全性試験もしていない業者のグルーを使用するよりも「業界自主基準に適合したグルーを使用する」ことが消費者の高齢維持にもつながります。